

再評価書

箇所名	事業名		林道事業		課名	治山林道課
事業概要	工 期 (下段当初)	平成20年~39年	全体事業費 (下段当初)	1, 560百万円(負担率:国50:県50:他0)		
		平成20年~29年		1, 560百万円(負担率:国50:県50:他0)		

事業目的及び内容

(1) 所在地

度会郡度会町鮎川字廣地内の農道鮎川下久具線を起点とし、度会郡度会町中之郷字山木戸地内の町道中之郷3号線を終点としています。

(2) 事業の目的

地域の林業基盤施設として、当津地区と中之郷地区の集落間を連絡する骨格的な林道を整備し、森林施業の促進を図ることにより、森林の持つ公益的機能の高度発揮に資するとともに、効率的な施業や生産・流通体制の整備を図ることを目的に開設する。

(3) 全体計画

- ①延長 : 8, 350m
- ②幅員 : 4. 0m
- ③事業費 : 1, 560, 000千円 (187千円/m)
- ④事業期間 : 平成20年度~平成39年度 (20年間)

(4) 利用区域の森林資源等の状況

当該路線の利用区域面積は389ha、うちスギ・ヒノキ等の人工林が276haです。

人工林の73%が11~60年生の間伐対象森林です。

また、森林の所有形態は、個人所有が約95%を占めています。

事業主体の再評価結果

1 再評価を行った理由

平成20年度から事業着手してまいりましたが、事業開始後10年を経過しましたので三重県公共事業再評価実施要綱に基づき再評価を行いました。

2 事業の進捗状況と今後の見込み

(1) 事業着手

平成20年度全体計画調査実施、同年度に当津側工区で着工、現在は2工区で実施。

(2) 進捗状況(平成28年度末の事業量)

- ①完成延長 : 4, 014m (進捗率: 48. 1%)
- ②事業費 : 588, 574千円 (進捗率: 37. 7%)

(3) 課題

県予算の推移が当初想定したものよりも縮小したことから、現在の事業計画期間での完成は困難となっております。

(4) 利用区域内の森林整備状況

期間	H29調査時点		備考
	整備面積	うち間伐	
H20~28	35ha	35ha	

(5) その他利用区域内の状況

平成26年度から利用区域の一部において風力発電施設の建設が開始され、その送電施設の整備に林道が利用されています。

3 事業を巡る社会経済状況等の変化

(1) 周辺環境の変化

① 度会町では、平成32年度を目標年度とする第6次度会町総合計画を策定し、その後期基本計画の目標5（地域の活力を創り出すまち（産業））において、「森林を適切に管理し、その多面的な機能の維持に努めるとともに、基盤の整備を図ることで、町内の産業活動が活発に展開されること」をめざす姿としており、その実現に向け行政が果たすべき施策の1つとして本林道の整備をあげています。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

費用対効果は、事前評価は1.90で、期中の今回は1.18となっております。

	事前評価	今回	増減
B(便益)	2,311,205千円	1,770,042千円	-541,163千円
C(費用)	1,214,894千円	1,506,265千円	291,371千円
B/C	1.90	1.18	-0.72

4-2 地元意向

(1) 度会町・受益者

森林組合及び受益者を中心に、林道開設と森林整備について意見交換等を行っており、当該林道は木材生産コストの削減と地域間交流に必要不可欠であるとともに、当津地区及び中之郷地区を結ぶ連絡道としての役割もあることから、事業の継続を望んでいます。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

地形にあつた波形線形の採用や、路肩の縮減により、土工量及び法面保護工を削減しコスト縮減を図ります。

5-2 代替案

当路線の利用区域内の森林整備を図るとともに、切り出した木材を効率よく運搬する必要があることから、当林道を開設する以外に代替案はありません。

再評価の経緯

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、コスト縮減と環境配慮に努めながら早期完成を目指し、事業を継続いたしたい。

※再評価実施事業は（下段前回）とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は（下段当初）とし、当初計画時の内容を記載する。